



(財)財務会計基準機構会員



**JASDAQ**

平成24年 3月26日

各 位

会 社 名 株式会社コシダカホールディングス  
代表者名 代表取締役社長 腰 高 博  
問 合 せ 先 (JASDAQ コード2157)  
取締役執行役員 土 井 義 人  
グループ管理担当  
電 話 027-280-3371

## 株式給付信託（J-E S O P）の導入に関するお知らせ

本日開催の当社取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約を「本信託契約」といいます。また、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 導入の目的

今般、当社従業員及び子会社の役職員（以下「従業員等」といいます。）のうち当社が定める一定の基準を満たす者（以下「対象者」といいます。）に対して、報酬の一部として当社株式を給付する本制度を導入することといたしました。

本制度の導入によって、従業員等の報酬の当社業績並びに株価への連動性を強め、従業員等が株価上昇による経済的な利益を株主の皆様と共有するとともに、当社グループとの連帯意識や、中期的な業績向上、企業価値向上に対する意欲、士気を一層高めることを目的としております。

#### 2. 本制度の概要

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、対象者に対して当社株式を給付する仕組みです。

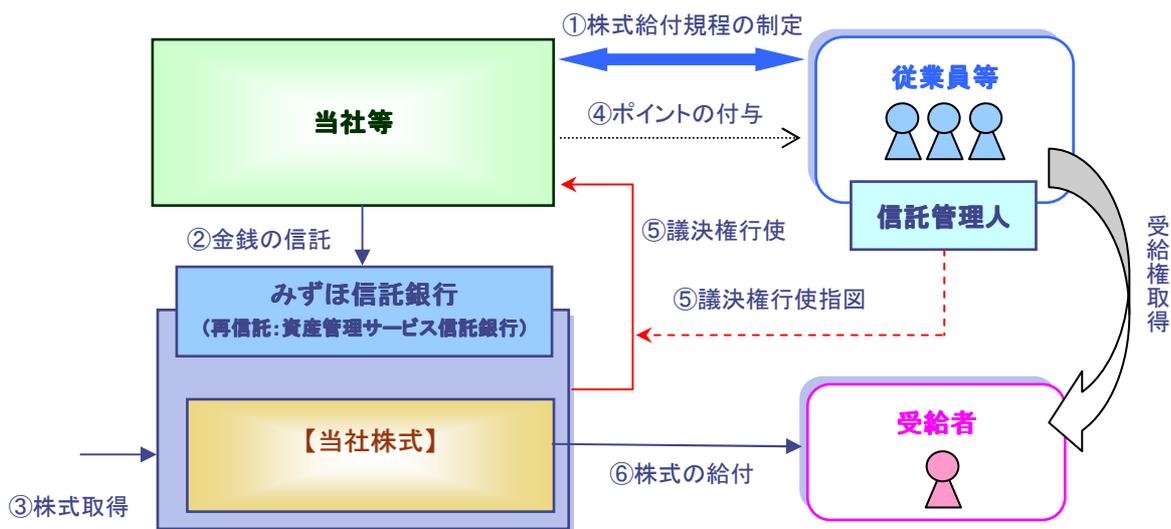
当社は、当社連結業績と個別業績評価に基づいて、従業員等に対して貢献度等に応じたポイントを付与し、獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

### 3. 今後の予定

本制度の詳細につきましては決定次第お知らせいたしますが、今後の予定につきましては以下のとおりとなります。

- ・ 3月30日 株式給付信託契約締結
- ・ 4月中旬 取締役会決議（詳細決定）

#### <株式給付信託の概要>



- ① 当社及び子会社（以下「当社等」といいます。）は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- ② 当社等は、株式給付規程に基づき従業員等に将来給付する当社株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社等は、株式給付規程に基づいて従業員等に対し、貢献度等に応じてポイントを付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員等は、受給権を取得した場合に信託銀行から、獲得しているポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

以 上